

北播磨清掃事務組合 一般廃棄物処理施設 維持管理情報

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第八条の三第二項に基づき、一般廃棄物処理施設の維持管理に関する情報公開を行います。なお、公表する内容は、以下の維持管理情報です。

情報更新日	平成30年1月31日
情報公表期間	平成34年1月31日

1-1 1系焼却施設

施設名	みどり園
施設場所	兵庫県西脇市富吉南町262番地の1

1-2 1系焼却施設運転状況

項目	イ:焼却処分量	ロ:燃焼ガス温度等(連続測定)			ハ:ばいじんの除去に関する事項	ニ:排ガス測定に関する事項							
	種類 可燃ごみ	燃焼ガス温度 (平均温度)		一酸化炭素 濃度 (平均濃度)	除去箇所	測定日 分析日	ダイオキシン類 濃度	硫黄酸化物 濃度	ばいじん濃度	ばい煙量	塩化水素 濃度	窒素酸化物 濃度	
測定位置		燃焼室中	集塵器入口	集塵器出口	ガス冷却室 及び集塵器		煙突出口	煙突出口	煙突出口	煙突出口	煙突出口	煙突出口	
単位	t	℃	℃	PPM	日	日	ng-TEQ/m ³ N	m ³ N/h	g/m ³ N	m ³ N/h	mg/m ³ N	PPM	
維持管理 基準値		800以上	200以下	100以下			5以下	測定毎 計算値	0.25以下		700以下	250以下	
H 2 9 年	4月	274	884	178	6								
	5月	990	879	178	10	29							
	6月	865	878	179	8	26 29	8	0.13	0.033	0.001	33,000	6	80
	7月	605	875	182	10								
	8月	1,100	863	179	7	28 31							
	9月	489	862	179	20								
	10月	1,185	865	173	12	23	12	0.11	0.030	0.001	30,400	1未満	69
	11月	1,249	869	177	12	20							
	12月	1,071	863	178	12	25	14	0.14	0.033	0.003	32,700	8	68
H 3 0 年	1月												
	2月												
	3月												

注1) 燃焼ガス温度及び集塵器入口温度並びに一酸化炭素濃度は平均値での値です。

注2) ばいじん除去に関する事項は焼却運転中は連続排出のため、休炉期間中に行った清掃日です。

注3) ダイオキシン類測定は年/1回以上、それ以外の測定は6ヶ月に1回以上の測定です。

注4) 排ガス中のばい煙濃度測定結果は、酸素濃度値12%換算値です。

注5) 各測定項目については連続測定をしており、データ量が多いため閲覧を希望される方は、事務局(北播磨清掃事務組合)にお問い合わせください。